

経営概要書

法人名：一般財団法人 秋田県資源技術開発機構 (公益12)

1 法人の概要			
代表者職氏名	理事長 猿田 和三	所管部課名	産業労働部資源エネルギー産業課
所在地	小坂町小坂鉱山字古館9番地3	設立年月日	平成2年11月28日
電話番号	0186-29-3100	ホームページ	http://www.ink.or.jp/~sigen/
主な出資 (出捐) 者	出資 (出捐) 者名	出資 (出捐) 額(千円)	出資 (出捐) 比率 (%)
	秋田県	210,000	48.1%
	小坂町	100,000	22.9%
	東北電力(株)	20,000	4.6%
	その他2市、10団体	107,000	24.5%
	合計	437,000	100.0%
設立目的	県内における資源に関する産業の振興発展のための鉱物資源等に関する技術開発、試験研究及び研修等を実施するため平成2年11月28日に設立。その後、(財)国際資源大学校、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の設置に伴い、当機構を含めた金属鉱業研修技術センターの施設管理及び運営業務も担っている。平成25年4月1日一般財団法人へ移行。		
事業概要	資源リサイクルに関する研究開発及び支援、資源リサイクルに関する研修、資源リサイクルに関する普及啓発		
事業に関連する 法令、県計画	秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県環境・リサイクル産業集積推進計画		

2 令和元年度事業実績			
・経済情勢の変化による低金利の影響を受け、より一層の経費節減や効率的な事業運営に努めた。 ・研究開発・支援事業においては、「アンチモンスラグからのアンチモン回収方法の開発」を実施した。研究開発は、産・学・官で構成する「金属資源リサイクル研究会」においての検討や意見交換により進められた。 ・資源リサイクル普及啓発事業にあっては、あきたエコタウンセンターで県内外から見学者を受け入れた。また、同センターの利用促進を図るため、関係団体等へのPRを行うとともに、地域の子供達向けの科学実験教室等を実施したほか、センター案内人のスキルアップを図るために研修を実施した。 ・研修事業では、金属鉱業研修技術センター内の関係機関が連携を強化し、国内外の技術者に対する研修の充実を図り、分析機器の操作研修などにより地域企業等の技術力向上に貢献した。また、秋田県国際交流協会の南米からの海外研修員を受け入れ、環境産業観光研修を実施した。 ・今後大量廃棄が予測される太陽光発電設備について、昨年度まで実施してきたPVリサイクルに関する環境省事業の調査結果等をもとに、持続可能な廃太陽光発電設備処理システムの導入による事業化の検討を進めた。その結果、事業化の前提となる管理団体(非営利組織)の設立にあたっては、当機構が可能な限り支援・協力する方向で検討を継続することが示された。			

＜事業目標＞					
項 目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
エコタウンセンター訪問者数（人）	目標	750	750	750	750
	実績	987	928	933	—
技術指導等件数（件）	目標	50	50	50	50
	実績	51	54	57	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	94	93	93	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
常勤							支給対象者 (R1年度)
内、県退職者							— 人
内、県職員							— 人
非常勤	4	4	2	2	5	5	平均年齢 — 歳
内、県退職者							— 歳
内、県職員	1	1					平均報酬年額 (R1年度)
計	4	4	2	2	5	5	— 千円
内、県関係者	1	1					

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区 分	R1	R2	正職員
正職員			
内、県退職者			— 歳
出向職員	4	4	平均勤続年数
内、県職員	3	3	— 年
臨時・嘱託	2	2	平均年収 (R1年度)
内、県退職者			— 千円
計	6	6	
内、県関係者	3	3	

③理事会回数			
平成30年度	3	令和元年度	3

4 財務			
①正味財産増減計算書 (単位:千円)			
区 分	平成30年度	令和元年度	
経常収益	8,321	6,967	
基本財産・特定資産運用益	2,672	2,670	
受取会費・受取寄附金			
受託事業収益	3,481	3,349	
自主事業収益	1,196	55	
受取補助金・受取負担金	749	738	
その他の収益	223	155	
経常費用	10,518	9,413	
事業費	7,660	6,377	
管理費	2,858	3,036	
人件費(事業費分含む)	3,127	3,148	
当期経常増減額	△ 2,197	△ 2,446	
経常外収益			
経常外費用			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額	△ 2,197	△ 2,446	
当期指定正味財産増減額			
当期正味財産増減額合計	△ 2,197	△ 2,446	
②貸借対照表 (単位:千円)			
区 分	平成30年度	令和元年度	
流動資産	14,998	22,126	
固定資産	461,622	452,006	
資産計	476,620	474,132	
流動負債	195	153	
短期借入金			
固定負債			
長期借入金			
負債計	195	153	
指定正味財産	437,000	437,000	
うち基本財産充当額	437,000	437,000	
一般正味財産	39,425	36,979	
うち基本財産充当額			
正味財産計	476,425	473,979	
負債・正味財産計	476,620	474,132	
※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。			
(単位:千円)			
退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
※中小企業退職共済制度へ加入している。			

＜主な経営指標＞				
項 目	算 式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	79.1%	74.0%	△ 5.1
流動比率	流動資産÷流動負債×100	7691.3%	14461.4%	6,770.2
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	100.0%	100.0%	0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			
※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。				
(単位:千円)				

5 県の財政的関与の状況			
区 分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出 (基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置付けられており、県施策の協働実施体の役割を担っている。 資源リサイクルの研究開発は、採算性の面から民間単独では難しい。	C 理事会を年3回開催しており役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。 充て職監事は廃止したものの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。	A エコタウンセンター訪問者数が目標数値を上回り、全体としては事業目標に係る評価基準を満たしている。	B 経常ベースの単年度損益の収支均衡が未達成であるが、これまでの余剰金もあり、出捐金の取り崩しは行っていない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公益法人は、県内における資源リサイクル産業の振興発展に資する取組を行うために設立された法人であり、実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置付けられている。 資源リサイクルの研究開発は、採算性の面で民間単独では困難である。	C 理事会を年3回開催しており役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。 充て職監事は廃止したものの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。	A エコタウンセンター訪問者数が目標数値を上回り、全体としては事業目標に係る評価基準を満たしている。	B 公益目的支出計画に基づき、一般財団法人移行時の財産を毎年度計画的に消費することになっているものの、業務運営の効率化等により、収支バランスの維持に努めている。なお、赤字決算が続けば、数年後には出捐金を取り崩さなければならぬ状況にあることから、新たな事業収入の確保と、更なる経費節減に取り組む必要がある。

III 外部専門家のコメント

「新たな事業収入の確保と、更なる経費削減に取り組む必要がある」と毎年記載されているが、結果は出ていない。経常収益はとうとう7百万円を切り、自主事業収益は55千円である。毎年赤字決算であるが、当年度はさらに膨らみ、改善の兆しはない。固定資産の減少は投資有価証券の減少で、それで現金預金の減少を補っている状況である。法人への出資団体等一覧を拝見すると、秋田県内の自治体や有力企業が名を連ねている。出資者の期待に応えるよう、収支改善への取り組みを真剣に実施すべきではないかと考える。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「事業や施策をより効率的・効果的に推進するため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人」に位置づけられており、県との関係の見直しが望まれる。しかし、秋田県北部エコタウン計画などに基づき、環境や資源リサイクルに関する各種事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	C 常勤職員は配置されているものの、プロパー職員の雇用はなく、常勤役員も置かれていない。今後、県充て職役員（理事長）の適切な関与が期待される。	A 事業目標はすべての項目で達成しており、事業は適切に実施されていると認められる。	B 収支均衡の達成が求められる一方で、公益目的事業の収支赤字が義務づけられている。しかし、収支全体の赤字がこのまま継続すると、出捐金を取り崩さなければならぬ状況となる。引き続き、黒字化への転換に向け、事業収入の確保が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	C	3 事業実施	A	4 財務状況	B
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

組織体制：今まで理事長と監事に県職員が就任していたが充て職監事は廃止している。事務局の正職員は県職員3名（このほか1名が小坂町からの出向者）が兼務しており、現状として県の関与が無ければ当機構の運営は困難な状況にあるものの、経営評価への対応について引き続き検討していくことと、新規事業への積極的な取組を令和2年度第1回理事会で改めて確認した。
財務状況：令和元年度も引き続き収益事業を実施したほか、効率的な業務執行による更なる経費節減により収支の改善に努めた。